

第3回岬町総合計画審議会 意見要旨と対応方針・修正案

資料4

日時：令和2年9月30日（水）14:00～16:15

場所：岬町役場3階 第2委員会室

※修正箇所は太字で記してある。

(1) 第5次総合計画策定スケジュールについて

No.	意見	対応方針	新（修正案）	旧（前回素案）
1	・ 今回頂いたスケジュールでは、議会への上程が基本構想と基本計画で別々の日程となっているが良いのか。	・ 総合計画の中で、基本構想のみが議会の議決案件となるので、当初のスケジュール通りの12月議会で、基本構想のみを議会へ報告させて頂く予定で進めている。	—	—
2	・ 今回は、できるだけ多様な方法で総合計画が住民の目に触れるようにお願いしたい。	・ 10月の「岬だより」、広報誌の2面に、岬町の総合計画のパブリックコメントを実施しますということで掲載した。 ・ 町のホームページにパブリックコメントを実施するという情報を掲載するとともに、公共施設等で閲覧用の資料を備え付けた。	—	—
3	・ 多くの方々の意見を聞くために、地元の組織、事業者等々への声かけや、できるだけ周知の方法を考えてほしい。	・ 事前に自治会等各種団体にはヒアリングを行った。	—	—
4	・ 意見の提出方法について、ホームページから意見提出用紙をダウンロードして各種方法で送付となっているが、ホームページにアクセスしてもらうので、回答フォームを作り直接入力してもらってはどうか。	・ 回答フォーム入力に対応した。	—	—

(2) 第5次総合計画（はじめに～基本構想）素案改訂版について

No.	意見	対応方針	新（修正案）	旧（前回素案）
1	・ はじめに「社会経済情勢の変化」で景気動向の調査なり係数を入れるべきではないか。	・ 内閣府の資料を長期動向も含め調査したが、国全体の指標となり、町の指標にそぐわない為、掲載を見合わせた。	—	—

(3) 第5次総合計画（基本構想）素案改訂版について

No.	意見	対応方針	新（修正案）	旧（前回素案）
1	<ul style="list-style-type: none"> 基本構想（案）の6ページに府立自然公園構想の推進と記載があるが、整備が終わっているのであれば、構想ではなく積極的に利用するなど表現を変更してはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> 府立自然公園構想については、近畿自然遊歩道が和歌山県まで整備されており、日本遺産に認定された葛城修験道へ展開していくことになっているので、表現を変更する。 	<p>2-(3) 土地利用構想に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 町域の大半を占める山間地の「自然緑地共生ゾーン」は、貴重な自然環境の保全を基本として令和2年（2020年）に日本遺産として登録された葛城修験道の整備・活用を図るとともに、自然環境に配慮したまちの健全な発展や集落地における生活環境との調和を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 町域の大半を占める山間地の「自然緑地共生ゾーン」は、貴重な自然環境の保全を基本として府立自然公園構想の推進を図るとともに、自然環境に配慮したまちの健全な発展や集落地における生活環境との調和を図ります。
2	<ul style="list-style-type: none"> まちづくりの目標について、前回と並び順を変更した理由はあるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 前回の審議会で、優先課題が見つらいという意見があったので変更した。 基本方針も合わせて並び順を変更する。 	<p>4. まちづくりの目標 基本方針の並び順</p> <ul style="list-style-type: none"> 「住民との協働を進めます」 「定住・交流施策を進めます」 「安全・安心な暮らしを守る施策を進めます」 「行財政改革を進めます」 	<ul style="list-style-type: none"> 「安全・安心な暮らしを守る施策を進めます」 「定住・交流施策を進めます」 「住民との協働を進めます」 「行財政改革を進めます」

(4) パブリックコメント後の基本構想（案）の変更点について

No.	意見	対応方針	新（修正案）	旧（前回素案）
1	<p>2-(2)-1) まちの骨格となる都市軸の強化 まちの骨格となる都市軸で、阪神高速湾岸線の南延伸について触れる必要があると考えるが如何か？</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国に要望している案件ですので、阪神高速湾岸線（大阪湾岸道路）の延伸について追加します。 	<p>2-(2)-1) まちの骨格となる都市軸の強化 国道26号（第二阪和国道）、主要地方道岬加太港線及び府道と歌山阪南線は、まちの骨格となる都市軸（東西都市軸、南北都市軸）として位置づけ、阪神高速湾岸線（大阪湾岸道路）の延伸について検討します。</p>	<p>国道26号（第二阪和国道）、主要地方道岬加太港線及び府道と歌山阪南線は、まちの骨格となる都市軸（東西都市軸、南北都市軸）として位置づけます。</p>
2	<ul style="list-style-type: none"> （仮称）加太岬スカイラインの先に加太での関西国際空港土取り跡地があり、その先には紀淡連絡道路の建設が計画されている。また、阪神高速湾岸線の南延伸も計画されてい 	<ul style="list-style-type: none"> コスモパーク加太は既にあり、紀淡連絡道路は既に構想があり、阪神高速湾岸線（大阪湾岸道路）の延伸は、国に要望している案件ですので、都市構造図と土地利用構想図にコス 	<p>2-(2)-2) 都市構造図および2-(3) 土地利用構想図 紀淡連絡道路及び阪神高速湾岸線（大阪湾岸道路）の文言と矢印を追加し</p>	<p>—</p>

No.	意見	対応方針	新（修正案）	旧（前回素案）
	<p>る。都市構造図と土地利用構想図に掲載すべきではないか？</p>	<p>モパーク加太と紀淡連絡道路、阪神高速湾岸線（大阪湾岸道路）を追加します。</p>	<p>た。</p>	

(5) 第5次岬町総合計画（基本計画）素案について

No.	意見	対応方針	新（修正案）	旧（前回素案）												
1	<ul style="list-style-type: none"> 第4次総合計画では、基本計画の中の施策が細かく示されていたが、今回は主要施策のみになっている。基本計画で施策内容のある程度決めたほうが良いのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 実施計画を作り事業を推進してもらうため、施策を細かく設定せず、大きな項目で設定している。 	—	—												
2	<ul style="list-style-type: none"> 1章「2 地域福祉の推進」で、市民後見人バンク登録が出てきているが、分からない人も多いと思うので、注釈等で説明が必要ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 現行計画でも難しい用語等には注釈を付けているので、計画最後に用語解説を作成する。 	—	—												
3	<ul style="list-style-type: none"> 1章「4 障がい者（児）福祉の推進」で、進捗指標として、障害者手帳所持者数が現状1,045のところ、目標987と設定している。障害者手帳は権利なので、指標になるのはおかしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 障害者手帳所持者数から、障害者手帳所持率に変更した。 	1章「4 障がい者（児）福祉の推進」 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>現 状 (2020)</th> <th>目 標 (2025)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障害者手帳所持率</td> <td style="text-align: center;">6.7%</td> <td style="text-align: center;">6.9%</td> </tr> </tbody> </table>	指 標	現 状 (2020)	目 標 (2025)	障害者手帳所持率	6.7%	6.9%	<table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>現 状 (2020)</th> <th>目 標 (2025)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障害者手帳所持者数</td> <td style="text-align: center;">1,045</td> <td style="text-align: center;">987</td> </tr> </tbody> </table>	指 標	現 状 (2020)	目 標 (2025)	障害者手帳所持者数	1,045	987
指 標	現 状 (2020)	目 標 (2025)														
障害者手帳所持率	6.7%	6.9%														
指 標	現 状 (2020)	目 標 (2025)														
障害者手帳所持者数	1,045	987														
4	<ul style="list-style-type: none"> — 	<ul style="list-style-type: none"> 障害福祉サービス利用率の見直し 	<table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>現 状 (2020)</th> <th>目 標 (2025)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障害福祉サービス利用率</td> <td style="text-align: center;">16.8%</td> <td style="text-align: center;">19.9%</td> </tr> </tbody> </table>	指 標	現 状 (2020)	目 標 (2025)	障害福祉サービス利用率	16.8%	19.9%	<table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>現 状 (2020)</th> <th>目 標 (2025)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障害福祉サービス利用率</td> <td style="text-align: center;">16.8%</td> <td style="text-align: center;">17.4%</td> </tr> </tbody> </table>	指 標	現 状 (2020)	目 標 (2025)	障害福祉サービス利用率	16.8%	17.4%
指 標	現 状 (2020)	目 標 (2025)														
障害福祉サービス利用率	16.8%	19.9%														
指 標	現 状 (2020)	目 標 (2025)														
障害福祉サービス利用率	16.8%	17.4%														
5	<ul style="list-style-type: none"> 1章「5 子育て支援の推進」で、進捗指標として、子育て支援センター利用者数が5,162から2,524へと減る指標となっているが、説明がないと減らすという誤解を生む。ここでは、利用者数ではなく利用率を上げる等の指標にしたほうが良い。 	<ul style="list-style-type: none"> 岬町の住民のみが利用対象となっていない為、母数が定まらず、率での指標は見送った。 指標の下に注釈を追記した。 	1章「5 子育て支援の推進」 <p style="margin-left: 20px;">※子育て支援センター利用者数は、町外からの親子の参加も含まれます。</p>	—												
6	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援について、夏休みの間の給食や学童保育の開始時間の繰り上げ等をしてもらえると、共働き世帯の負担は減る。このようなニーズは基本計画のどこに該当するのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援センター利用者数の指標の現状値を修正し、目標値を上げた。 	1章「5 子育て支援の推進」 <ul style="list-style-type: none"> 指標を修正した。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>現 状 (2020)</th> <th>目 標 (2025)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子育て支援センター利用者数</td> <td style="text-align: center;">5,160 人</td> <td style="text-align: center;">5,400 人</td> </tr> </tbody> </table>	指 標	現 状 (2020)	目 標 (2025)	子育て支援センター利用者数	5,160 人	5,400 人	<table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>現 状 (2020)</th> <th>目 標 (2025)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子育て支援センター利用者数</td> <td style="text-align: center;">5,162</td> <td style="text-align: center;">2,524</td> </tr> </tbody> </table>	指 標	現 状 (2020)	目 標 (2025)	子育て支援センター利用者数	5,162	2,524
指 標	現 状 (2020)	目 標 (2025)														
子育て支援センター利用者数	5,160 人	5,400 人														
指 標	現 状 (2020)	目 標 (2025)														
子育て支援センター利用者数	5,162	2,524														

No.	意見	対応方針	新（修正案）	旧（前回素案）
7	<ul style="list-style-type: none"> — 	<ul style="list-style-type: none"> 第2章1学校教育の充実施策の背景の文章を見直した。 	<ul style="list-style-type: none"> 本町では、「子どもが輝く岬町の教育」を教育目標に掲げ、学力向上の取り組みとして、子ども一人ひとり「確かな学力」と「学びに向かう力」の育成を図り、人権尊重の教育を推進、いじめ、不登校問題等に対しては、専門人材を活用し、教育相談体制の充実に取り組んでいます。 子どもたちを取り巻く環境が急激に変化している中、子どもたちが自ら学び、論理的に考え、主体的に判断し、子どもたちの「生きる力」を育めるよう、様々な取り組みを進めているところです。また、子どもの安全が守られ、子どもが安心して教育を受けることができるよう、地域に開かれた学校づくりを推進し、教育コミュニティづくりの活動拠点整備に努め、積極的な活用を図る必要があります。 少子高齢化が進む中、子どもの減少に歯止めがかからない状況を踏まえ、今後、子どもにとってどのような学習環境が望ましいのか重要課題となっています。 学校施設においては、平成27年度には、すべての学校の耐震化が完了しましたが、子どもたちが安全で快適な環境で学習できるよう、引き続き、老朽化への対応を進める必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在の不安定な社会潮流を鑑みると、子どもたちの、自ら考え、判断し、表現することにより、さまざまな問題に積極的に対応し、解決する「生きる力」を養うとともに、個性を伸ばし、夢をもって多様な人々と強調しながら生活できる環境を整えることが求められます。 子どもの周りで発生する様々な問題に対し、学校、家庭、地域が一緒になって解決できるような人づくりや地域づくり、安全で安心な学習環境の整備が不可欠となっています。

No.	意見	対応方針	新（修正案）	旧（前回素案）						
8	<ul style="list-style-type: none"> 第2章「1 学校教育の充実」で、進捗指標として、学校に係る安全ボランティア等についても記載してはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> 指標を追加した。 	第2章「1 学校教育の充実」 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>現 状 (2020)</th> <th>目 標 (2025)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校安全ボランティア数</td> <td style="text-align: center;">102人</td> <td style="text-align: center;">107人</td> </tr> </tbody> </table>	指 標	現 状 (2020)	目 標 (2025)	学校安全ボランティア数	102人	107人	—
指 標	現 状 (2020)	目 標 (2025)								
学校安全ボランティア数	102人	107人								
9	—	<ul style="list-style-type: none"> 第2章1学校教育の充実主要施策を追加した。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校が行う教育活動等について、保護者や地域が主体的に参画できるよう、学校協議会等の再整理を行い、学校運営協議会への移行も視野に、地域とともにある学校運営体制のさらなる充実を図ります。 令和元年度に策定した長寿命化計画に基づいて、学校施設の大規模改修及び長寿命化を進めてまいります。 	—						
10	—	<ul style="list-style-type: none"> 第2章2と3を統合し、第2章2とし、第2章3の内容をそのまま移植した。 								
11	<ul style="list-style-type: none"> 2章「4 歴史・文化の保存と活用」に「SDGs 該当なし」と記載があるが、SDGsの4、11、更には17に該当するのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 第2章の2と3の統合により、第2章4から第2章3へ移動し、ロゴを追加した。 	2章「3 歴史・文化の保存と活用」余所の計画も確認し、 <u>4と11のロゴを追加した。</u>	2章「4 歴史・文化の保存と活用」						
12	—	<ul style="list-style-type: none"> 前回、第3章に記載の無かった指標を掲載した。 								
13	<ul style="list-style-type: none"> 3章「1 農林業の振興」で、「有害鳥獣対策、遊休農地対策などに取り組んできた」と記載があるが、今後の具体的な対策方法や栽培品種等も書き込んではどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> 既存の各対策協議会に引き続きお願いし、具体的には実施計画に反映する方向で調整する。 	—	—						
14	<ul style="list-style-type: none"> 3章「3 商工業の振興」の指標で新規事業者数を設定するなど、まちづくりのプレイヤーになってもらえる人を増やす方策も検討頂きたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 創業支援事業補助金申請件数を追加した。 	4章「3 商工業の振興」 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>現 状 (2018)</th> <th>目 標 (2025)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>創業支援事業補助金申請件数</td> <td style="text-align: center;">3件</td> <td style="text-align: center;">16件</td> </tr> </tbody> </table>	指 標	現 状 (2018)	目 標 (2025)	創業支援事業補助金申請件数	3件	16件	—
指 標	現 状 (2018)	目 標 (2025)								
創業支援事業補助金申請件数	3件	16件								

No.	意見	対応方針	新（修正案）	旧（前回素案）						
15	<ul style="list-style-type: none"> 3章「4 観光振興とにぎわいづくりの推進」の指標で、観光ボランティア数を設定するなど、観光を通じてまちづくりに参加したい住民が増えるような方策も検討頂きたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 進捗指標で、観光ボランティア数を設定する。 	<p>4章「4 観光振興とにぎわいづくりの推進」</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>現状 (2019)</th> <th>目標 (2025)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>観光ボランティア数</td> <td>12人</td> <td>20人</td> </tr> </tbody> </table>	指 標	現状 (2019)	目標 (2025)	観光ボランティア数	12人	20人	—
指 標	現状 (2019)	目標 (2025)								
観光ボランティア数	12人	20人								
16	<ul style="list-style-type: none"> 3章「4 観光振興とにぎわいづくりの推進」で、岡山県の美咲町と友好交流都市協定を締結する予定となっているので、自治体連携のような話を入れてはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> 基本計画に反映した。 	<p>3章「4 観光振興とにぎわいづくりの推進」</p> <ul style="list-style-type: none"> 文章を追加した。 国内外・地域交流による経済活性化を一層図るため、観光資源、観光イベントを活用し、地域住民との交流や物産の相互販売等を推進します。 	—						